

**平成20年度林野公共事業予算  
概算決定の概要について**

**林 野 庁**

## 平成20年度 林野庁関係予算概算決定額の概要

1. 総括表

平成19年12月

区分	平成19年度 予算額	平成20年度 概算決定額	対前年度比
公共事業費	百万円 292,342	百万円 277,859	% 95.0
一般公共事業費	282,368	267,885	94.9
治山事業費	112,012	105,250	94.0
森林整備事業費	170,356	162,635	95.5
災害復旧等事業費	9,974	9,974	100.0
非公共事業費	102,359	107,582	105.1
義務的経費	61,377	59,613	97.1
その他経費	40,982	47,969	117.0
総計	394,701	385,441	97.7

(注) 上記のほか、地域再生基盤強化交付金措置額を内閣府に計上。

### 2. 特別枠(再掲)

#### 重点施策推進要望

項目		概算決定額(億円)
地域活性化	地域材生産・物流拠点整備支援対策	9
	山村再生総合対策事業	3
	里山エリア再生交付金(公共)	20
環境立国	森林環境保全整備事業(公共)	73
生活の安全・安心	治山事業(復旧治山、予防治山)(公共)	31
計		136

## 平成20年度農林水産予算の骨子

**総括表**

区 分	19年度 予 算 額	20年度 概算決定額	対前年 度 比
	億円	億円	%
農林水産予算総額	26,927	26,370	97.9
1. 公共事業費	11,397	11,074	97.2
一般公共事業費	11,205	10,882	97.1
災害復旧等事業費	192	193	100.1
2. 非公共事業費	15,530	15,296	98.5
一般事業費	6,975	6,714	96.3
食料安定供給関係費	8,555	8,582	100.3

(注) 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

## 公共事業費一覧

(単位:百万円、%)

事項	19年度 予算額	20年度 概算決定額	対前年度比
農業農村整備	674,656	667,736	99.0
林野公共	282,368	267,885	94.9
治山	112,012	105,250	94.0
森林整備	170,356	162,635	95.5
水産基盤整備	144,148	133,937	92.9
海岸	19,338	18,635	96.4
一般公共事業費計	1,120,510	1,088,193	97.1
災害復旧等	19,225	19,250	100.1
公共事業費計	1,139,735	1,107,443	97.2

(注) 1. 上記のほか、地域再生基盤強化交付金措置額を内閣府に計上。  
 2. 国営土地改良事業特別会計の一般会計化に伴い増加する経費を含む。

# 平成19年度 林野庁関係補正予算の概要

平成19年12月  
林野庁

補正追加額	572 億円
うち森林の整備関係	240 億円 ※

(単位:百万円)

追加項目	追加額		
	公共	非公共	計
1 再度災害防止に向けた森林防災機能強化緊急対策（一般公共事業関係費）	30,045		30,045
(1) 治山事業	18,035		18,035
うち 保安林の整備 ※	12,000		12,000
(2) 森林整備事業 ※	12,010		12,010
2 災害復旧等事業費	27,072		27,072
(1) 山林施設災害復旧事業	15,888		15,888
(2) 山林施設災害関連事業	11,184		11,184
3 耐震関係改修経費 (独立行政法人施設の改修費)		109	109
合 計	57,117	109	57,226

(参考)

上記のほか、事業効果の早期発現を図るため施行する事業について、国庫債務負担行為(ゼロ国債)の補正(事業費規模で治山事業91億円、森林整備事業34億円、合計124億円)を計上する。

## 平成19年度第1次補正予算 林野一般公共事業の概要 (～災害に強い森林づくりを緊急的に実施～)

平成19年12月  
林 野 庁

### I 基本的考え方

近年、集中豪雨や台風等により各地で甚大な災害が発生しており、本年においても、台風に伴う集中豪雨等により、林地荒廃や不安定土砂による土石流が発生しており、甚大な被害が生じている。

このような状況を踏まえ、今後の集中豪雨等に起因する再度災害等から、国民の生命・財産、ライフラインを守るため、山腹崩壊、土石流等の発生の抑制等の対策や森林の機能回復のための対策を緊急的に実施し、安全・安心な生活基盤の確保を図る。

### II 重点項目

#### 再度災害防止に向けた森林防災機能強化緊急対策

300億円

(うち間伐等森林の整備関係 240億円)

##### ○ 治山事業

180億円

近年の集中豪雨や台風等により発生した荒廃地等のうち緊急に対策を講じる必要のある箇所について、治山施設の設置、過密化等により水土保全機能の低下した森林の整備を重点的に実施し、地域の安全・安心の確保を図る。

##### ○ 森林整備事業

120億円

災害被災地やその周辺地域、今後の集中豪雨や台風等により災害が発生するおそれのある地域において、間伐等の森林整備を緊急に実施し、災害に強い森林づくりを推進する。

## 平成20年度林野公共事業予算概算決定の概要

～「美しい森林づくり」の推進と安全・安心の確保への取組～

### 基本 方 向

平成20年度の林野公共事業については、平成18年9月に策定した「森林・林業基本計画」の方向を踏まえ多様で健全な森林整備や国民の安全・安心の確保のための国土保全等を計画的に推進することとし、特に、京都議定書第1約束期間（2008年～2012年）における森林吸収目標1300万炭素トンの達成のため、「美しい森林づくり」に向け、効果的・効率的な取組を推進する。

具体的には、森林吸収目標達成のためには2007年以降6年間で330万haの間伐実施が必要な中、森林所有者負担や地方財政事情、人工林の資源内容の変化等に対処するため、民間活力を引き出す手法の導入など多角的な森林整備の推進を図るとともに、「美しい森林づくり推進国民運動」を展開し、「美しい森林づくり」を実現する。

また、近年、局地的な豪雨の頻発等により激甚な山地災害が発生している状況等を踏まえ、大規模災害に備えるため、既存の施設や森林等を活用する形で効率的に山地防災力を強化するとともに、危険地区の情報提供などのソフト対策とも一体となって、総合的な治山対策を推進する。

このように、「緑の社会資本」である森林の恩恵が後世に亘って享受できるよう、森林の多面的機能の持続的な発揮に向けた事業展開を図る。

### 平成20年度予算概算決定

(単位：百万円)

区分	20年度概算決定(A)	19年度当初予算(B)	対前年度比(A/B)
林野一般公共	267,885	282,368	94.9%
治 山	105,250	112,012	94.0%
森 林 整 備	162,635*	170,356	95.5%

(注1) 森林整備に係る非公共予算へのシフト化 7,906百万円

上記内示額にシフト額を加えると、対前年度比は、100.1%

これによる林野一般公共の対前年度比は、97.7%

(注2) 上記のほか、地域再生基盤強化交付金措置額を内閣府に計上。

また、水産基盤整備事業及び農業生産基盤整備事業との連携による森林整備 15,000百万円

(参考) 平成19年度一次補正予算概算決定額 (単位：百万円)

区分	19年度一次補正(C)	19年度当初比(C/B)
林野一般公共	30,045	10.6%
治 山	18,035	16.1%
森 林 整 備	12,010	7.0%

(注) 林野一般公共 300億円のうち、240億円については、災害防止を目的とした間伐等の森林の整備を実施。

## 主要新規・拡充事項等

H20年度概算決定額（H19年度当初予算額）（単位：百万円）

### 1 国民ニーズを捉えた「美しい森林づくり」に向け多角的な森林整備の推進

#### (1) 「美しい森林づくり」推進総合対策

##### ①「美しい森林づくり」促進対策

森林所有者の負担、地方財政事情など森林整備を巡る情勢に対処し、また、人工林の資源内容の変化等に対応するため、以下のような施策の充実を図ります。

##### 充実内容1 高齢級森林の利用間伐を進めます。

高齢級森林整備促進特別対策事業 1,000(0)

10歳級以上（46年生以上）の森林の間伐について、民間資金の活用、事後精算という全く新しい方式で助成します。

間伐実施者が、短期資金を民間金融機関から借り入れる際に、これに要する利子を全額負担します。返済は間伐による収入で行い、間伐実施により損失が発生した場合は、損失額の2/3（間伐経費の1/2以内）を補填します。間伐実施者はリスク軽減により意欲的な事業実施が可能となります。

##### 充実内容2 7～9歳級の間伐への補助を本格的に実施します。

育成林整備事業等 28,711(35,065) の内数

人工林の高齢級化に対応して、補助対象を拡充し、7～9歳級の間伐への補助を本格的に実施するとともに、団地的な森林整備を推進します。また、水源かん養や山地災害防止等の機能の程度に関わらず補助の対象とします。

##### 充実内容3 現場の創意工夫が活かせる柔軟な助成を行います。

美しい森林づくり基盤整備交付金 1,000(0)

国から市町村に交付金を直接交付する仕組みを創設します。

間伐、耕作放棄地等への植林などに取り組むとともに、地域提案枠（事業費の1割）を活用した事業を実施することができます。

##### 充実内容4 定額助成方式による森林整備を引き続き実施します。

未整備森林緊急公的整備導入モデル事業（森林・林業・林業水り交付金）

2,169(1,971)

地方公共団体や森林組合等が、集約化等の取組を行いつつ、森林所有者等の自己負担を軽減することができるよう、定額助成方式の間伐を推進します。

**充実内容5** 森林整備法人等による「非皆伐施業」を推進します。

「美しい森林」共同整備特別対策事業 700(0)

間伐等を繰り返す非皆伐施業への転換に地域一体で取り組めるよう、合意形成、分収林契約の変更、協定締結等の取組を支援します。

**充実内容6** 水土保全機能の低下した保安林を整備するため治山事業を充実します。

保育事業、復旧治山事業等 57,292(59,533) の内数過密化等が進んでいる保安林の水源かん養機能や山地災害防止機能を回復するため、健全な成長促進を図る森林整備の対象齢級を引き上げ、また、えん堤等の治山施設の整備と併せて行う森林整備の制度を導入します。

**充実内容7** 路網の整備、間伐材の利用促進等を進めます。

林道改良統合補助事業 499(550) 等

低コスト作業システムに対応した路網整備を計画的に行うとともに、林業用機械の整備、間伐材の用途開拓等により間伐実施の条件を整えます。

**充実内容8** 地方財政措置を充実します。

地方財政措置

森林吸収目標達成に資するため、追加的な間伐等の実施に必要な地方負担について地方債の対象とするなど、地方財政措置を充実します。

以上に加え、利用間伐を推進する融資制度の創設するほか、効率的な森林整備が可能な担い手の確保に関する施策についても充実を図ります。

## ② 美しい森林づくり推進国民運動の展開（非公共）

美しい森林づくり推進国民運動の展開 1,433(1,118)

美しい森林づくりに向けた森林の整備・保全に取り組むため、民間組織・企業・個々の国民と一緒に「美しい森林づくり推進国民運動」の展開を図ります。

このために必要な活動やPRなどの経費について、民間の運動を支援していきます。

## (2) 緑資源幹線林道事業の廃止と新たな交付金の創設（公共）

山のみち地域づくり交付金等 7,000(0)

緑資源幹線林道事業については独立行政法人の事業としては廃止し、平成20年度からは、残区間を対象に地方公共団体が森林整備等を促進する観点から現行計画を柔軟に見直して行う路網の骨格となる「山のみち」の整備に對して助成を行い、地域活性化を推進します。

## 2 流域保全のための効率的かつ総合的な国土保全対策の推進 ～大規模山地災害総合対策～

### ○ 既存施設の機能強化の推進（公共）

治山施設機能強化事業 1,400(0)

山地災害の危険性の高い地区において、既存の治山施設の防災機能を強化することにより、大規模な崩壊や土石流等の山地災害による被害を効果的・効率的に防止・軽減します。

### ○ 火山防災林整備促進対策（公共）

土砂流出防止林造成事業等 832(645) の内数

火山山麓部の森林地帯において、泥流等の流出抑制を図る緩衝帯としての機能を発揮させるための森林の整備や、泥流等を安全に下流に誘導する土壠の設置等を総合的に実施し、火山活動による被害を防止・軽減します。

### ○ 流域全体を対象とした治山対策の推進（公共）

特定流域総合治山事業等 53,586(55,185) の内数

国有林と民有林とが連携して一体的な整備を行う特定流域総合治山事業等により、流域全体を対象とした治山対策を推進し、大規模な山地災害の復旧等を効果的・効率的に進めます。

### ○ 山地災害危険地区情報の再整備（非公共）

森林・林業・木材産業づくり交付金 9,692(9,756) 百万円の内数

山地災害危険地区の再点検の結果を活用し、山地災害危険地区に関する情報を地域住民等へ提供することにより、迅速な避難を助長し、大規模な山地災害による被害を軽減します。

### ○ 森林管理局による迅速・円滑な支援の実施

大規模山地災害発生時における被害箇所の調査や、災害復旧対策についての助言を行う専門家の派遣など、森林管理局による都道府県に対する支援を引き続き迅速・円滑に実施します。

### ○ 直轄地すべり防止事業の新規着手（公共）

大規模な地すべりによる災害を防止するため、新たに、徳島県那賀郡那賀町阿津江地区の民有林において、直轄地すべり防止事業に着手します。

## 林野公共事業の効果的・効率的な 取組の推進

地球温暖化防止森林吸収源対策、歳出・歳入一体改革や基本方針2007を踏まえ、より一層の事業の重点化や効果的・効率的な事業実施に向けた以下の取組を推進する。

### 1 公共事業予算を活用した効果的・効率的な森林整備の推進

森林整備事業予算の一部を活用し、高齢級の人工林を中心に民間の経済活動を活用した効率的な間伐を推進する非公共施策（高齢級森林整備促進特別対策事業）を創設。これにより、森林整備手法の多角化を図り、効率的・効果的な整備を推進。

### 2 間伐等の森林整備関係事業の重点的推進

森林吸収源対策等の重要課題に対応すべく、引き続き間伐等の森林整備予算に重点化。

### 3 一般競争入札の拡大

緑資源機構談合問題を踏まえ、国が発注する直轄事業（治山・林道等）について、原則全て一般競争入札化。

### 4 コスト改革への取組

- ・ 大規模山地災害による被害を防止・軽減するため、従来の施設の設置を中心とした対策に加え、新たに、既存の治山施設の防災機能の強化を行うことにより、効率的な国土保全対策を実施。
- ・ 低コスト・高効率作業システム等による間伐コストの低減と安定供給等による間伐材利用の拡大によって、間伐のトータルコストの低減を強力に推進するとともに、これらに取り組む森林組合を明確化。

## 緑資源機構関連予算について

緑資源機構については、「緑資源機構談合等の再発防止のための第三者委員会」の中間とりまとめを踏まえ、平成19年度限りで廃止するとともに、緑資源幹線林道事業については地方公共団体の補助事業として実施。

水源林造成事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業については、独立行政法人森林総合研究所において実施し、海外農業開発事業については、独立行政法人国際農林水産業研究センターにおいて実施することとし、これらの事業や円滑な承継に必要な経費を措置。

緑資源機構



19年度限りで組織廃止

緑資源幹線林道事業



独法事業としては廃止

※完了事業に係る債権債務等は、森林総合研究所が承継・管理

※ 地方公共団体の判断により必要な区間について実施できるよう、新たに「山のみち地域づくり交付金」等を創設するとともに、既設道を円滑に移管するために必要な経費等を措置

【山のみち地域づくり交付金等 7,000(0)百万円】

【幹線林道事業移行円滑化対策交付金 706(0)百万円】

水源林造成事業



事業の透明性、効率性を確保しつつ、  
森林総合研究所が実施

※ 公益的機能の高度かつ持続的な発揮を図るため、新規契約について長伐期、小面積分散伐採等の方法に見直すとともに、地球温暖化防止のための森林吸収源対策として間伐等を着実に推進

【28,824(29,701)百万円】

特定中山間保全整備事業



実施中の事業終了(25年度)で廃止

農林道等について必要な見直しを行い、  
森林総合研究所が実施

※ 計画の見直し、コスト縮減を図りつつ、事業効果の早期発現を推進

【3,187(2,587)百万円】

農用地総合整備事業



実施中の事業終了(24年度)で廃止

森林総合研究所が実施

※ 着実な事業終了に向け、適切に実施

【10,054(13,788)百万円】

海外農業開発事業



事業の効果的・効率的な実施を徹底しつつ、  
国際農林水産業研究センターが実施

※ 砂漠化防止等地球環境問題への対応に貢献するため、開発途上国の持続的な農業農村開発に資する調査を着実に実施

【国際農林水産業研究センター運営費交付金のうち 479(0)百万円】  
(注)H19年度は海外農業開発調査費として494百万円を措置